

**令和7年度 大台ヶ原の利用に関する協議会  
開催概要**

■日時 令和8年2月9日（水）14:00～16:00

■場所 橿原経済倶楽部7階 第二会議室 /オンライン (Cisco Webex)

■出席者

<大台ヶ原の利用に関する協議会 構成機関>

機関	所属・氏名	出欠
林野庁 近畿中国森林管理局	三重森林管理署 地域林政調整官 中野 佳子	オンライン
	三重森林管理署 地域統括森林官 千原 雅美	オンライン
奈良県 知事公室	美しい南部東部振興課 主幹 落合 信也	○
奈良県 環境森林部	景観・自然環境課 課長補佐 米田 吉宏	○
	景観・自然環境課 主任技能員 田垣内 政信	○
奈良県 県土マネジメント部	吉野土木事務所 工務第二課 上北山方面係長 花田 翔太	オンライン
	吉野土木事務所 用地・管理課 用地管理課長 光原 昌	オンライン
三重県 農林水産部	みどり共生推進課 自然公園班 主幹兼係長 山本 和史	オンライン
上北山村	企画政策課 課長 遠藤 学	○
川上村	水源地課 主任 深堀 円	オンライン
大台町	産業課 主事 加納 匠	オンライン
上北山村議会	経済常任委員長 福西 敏久	(ご欠席)
上北山村観光協会	事務局 北岡 万実	○
上北山村商工会	経営指導員 金岩 修平	オンライン
一般社団法人奈良県猟友会 上北山支部	事務局 小谷 雅美	オンライン
自然を返せ！関西市民連合	代表 田村 義彦	○
奈良県勤労者山岳連盟	自然保護部委員長 中田 由美子	オンライン
	自然保護部 委員 高橋 まどか	オンライン
奈良県山岳連盟	理事長 前田 善彦	○
近畿日本鉄道株式会社	大阪統括部運輸部 営業課	○
奈良交通株式会社	乗合事業部 統括課長 黒田 浩成	○
	乗合事業部 課長 犬賀 雄志	○
	乗合事業部 澤田 有希	○
公益社団法人日本山岳会関西支部	自然保護委員長 斧田 一陽	○
	自然保護委員 中久保 忠信	○
一般社団法人 森人ネット	理事 岩本 泉治	オンライン
大台ヶ原パークボランティアの会	会長 雲田 紘	○
一般社団法人 心・湯治館	代表理事 城内 勲	(ご欠席)

機関	所属・氏名	出欠
ワーク21上北山	会長 福嶋 啓一	○
大台・大峯植生談話会	会長 横田 岳人	オンライン
三重県山岳・スポーツクライミング連盟	大台山倶楽部 代表 保田 利博	(ご欠席)
一般社団法人大阪府山岳連盟	自然環境委員長 田中 昭男	○
	自然保護指導員 和田 卓夫	(ご欠席)
	自然保護指導員 田中 猛	○
一般社団法人ツーリズムかみきた	事務局長 神林 真充	(ご欠席)

<環境省近畿地方環境事務所>

機関	所属・氏名	出欠
近畿地方環境事務所	統括自然保護企画官 兼国立公園課長 榎本 和久	○
	国立公園課 課長補佐 平野 淳	オンライン
	国立公園課 国立公園利用企画官 高橋 明子	○
	自然環境整備課 課長 柳澤 暁	○
	自然環境整備課 課長補佐 石月 聖文	○
	吉野熊野国立公園管理事務所	国立公園利用企画官 辰巳 知之
吉野管理官事務所	国立公園管理官 安藤 滉一	○
	生態系保全等専門官 丸毛 絵梨香	オンライン
	自然保護官補佐 濱田 菜月	○

<受託事業者>

機関	所属・氏名	出欠
有限会社OM環境計画研究所	代表 大森 淳平	○
	研究員 杉山 拓次	○

<オブザーバー>

機関	所属・氏名	出欠
株式会社KANSOテクノス	マネージャー 樋口 高志	○
	リーダー 保延 香代	○
環境設計株式会社	三尾 尚己	オンライン
	今井 和隆	オンライン
大台ヶ原ビジターセンター	福嶋 千草	オンライン
	平山 竜太郎	オンライン

## ■議事等

1. 開会
2. 議事
  - (1) 大台ヶ原の利用動向等に係る報告
  - (2) 令和7年度事業実施結果報告（構成機関からの取組報告含む）
  - (3) 令和8年度西大台利用調整地区の運用計画について
  - (4) 大台ヶ原登録ガイド限定プログラムについて
  - (5) 吉野熊野国立公園西大台利用調整地区利用適正化計画の改訂について
  - (6) 大台ヶ原周回線道路（歩道）の改修について
  - (7) その他
3. 閉会

## ■配布資料

- ・議事次第
- ・出席者名簿
- ・資料1－1 大台ヶ原の利用動向に関する調査結果
- ・資料1－2 大台ヶ原における適正利用推進上の課題
- ・資料2 令和7年度事業実施結果報告（持続可能な利用の推進）
- ・資料3 令和8年度西大台利用調整地区の運用計画（案）
- ・資料4－1 令和7年度大台ヶ原登録ガイド限定プログラム試行実施 報告
- ・資料4－2 令和7年度大台ヶ原登録ガイド限定プログラムモニタリング結果
- ・資料4－3 令和8年度大台ヶ原登録ガイド限定プログラム運用計画 修正のポイント（案）
- ・資料4－4 令和8年度大台ヶ原登録ガイド限定プログラム運用計画 修正（案）
- ・資料5－1 吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画改訂の方針
- ・資料5－2 吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画改訂（案）
- ・資料6－1 大台ヶ原周回線道路（歩道）の木道改修に係る検討経緯概要
- ・資料6－2 大台ヶ原周回線道路（歩道）の木道改修に係る現地検討会について
- ・資料6－3 大台ヶ原周回線道路（歩道）の木道改修に係る現地検討会議事録
- ・資料6－4 大台ヶ原周回線道路（歩道）の木道改修に係る工事概要と今後のスケジュールについて
- ・参考資料1 大台ヶ原の利用動向の考察
- ・参考資料2 令和7年度大杉谷登山道の利用状況等について
- ・参考資料3 令和8年度利用調整カレンダー（案）
- ・参考資料4－1 令和7年度大台ヶ原登録ガイド限定プログラム現地説明会報告
- ・参考資料4－2 令和8年度大台ヶ原登録ガイド限定プログラム解説資料案
- ・参考資料5 吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画 新旧対応表（第2回利用WG意見照会反映）
- ・参考資料6 大台ヶ原におけるツキノワグマへの出没状況等について

## 令和7年度 大台ヶ原の利用に関する協議会 議事概要【公表扱】

### (1) 大台ヶ原の利用動向等に係る報告

- ・令和7年度の大台ヶ原及び西大台利用調整地区の利用状況や経年変化、西大台利用調整地区の利用者に対する意見聴取の結果について、また、適正利用上の課題について事務局より報告した。(資料1-1、1-2、参考資料1)

### ◆質問・ご意見

- ・大阪関西万博の影響で、奈良市内や西の京方面の定期観光バスや、日本人向けの観光バスも需要が低下した。大台ヶ原でも同じ傾向で減少したのではないか。／奈良交通(株)

### (2) 令和7年度事業実施結果報告(構成機関からの取組報告含む)

- ・令和7年度の大台ヶ原における持続可能な利用の推進に係る事業実施結果について、事務局より報告した。(資料2)
- ・上北山村より、奈良交通(株)と連携して2月に冬の大台ヶ原バスツアーを実施予定であることを共有した。
- ・三重県大台町より、令和7年度の大杉谷登山道の利用状況等について報告した。(参考資料2)

### ◆質問・ご意見

- ・今年度の大台ヶ原登録ガイドの講習会で更新者がいなかったとのことだが、全体でガイドは減少したということか。また、失効したガイドが次年度再受講することは可能か。／奈良県山岳連盟  
⇒今年度の更新者はおらず、新規で1名登録があり、登録者数は減少した。失効した場合は、もう一度講習を受講いただくことになる。更新する場合でも、定期的に講習の受講は必要となっている。／環境省  
⇒参加者が増加するように制度をもっとPRしてほしい。／奈良県山岳連盟

### (3) 令和8年度西大台利用調整地区の運用計画について

- ・令和8年度西大台利用調整地区の運用計画について事務局より説明した。(資料3、参考資料3)
- ・本協議会の中で合意を得て、運営計画は原案通りで決定となった。

### (4) 大台ヶ原登録ガイド限定プログラムについて

- ・大台ヶ原登録ガイドに限定プログラムの令和7年度の試行実施の報告、ならびに令和8年度の運用計画案の修正について事務局より説明した。(資料4-1～4-4、参考資料4-1、4-2)
- ・本会議の上で合意を得て、令和8年度運用計画については原案通りで決定となった。

◆質問・ご意見

- ・防鹿柵内へ立ち入るということはあくまで例外的措置であるという認識を忘れないでほしい。参加者が写真撮影をして拡散される恐れがある。基本的な入山制限が緩んでいくのではないかと懸念している。／自然を返せ！関西市民連合

⇒登録ガイドから参加者に対して、写真撮影やログの公開は制限している。また、防鹿柵内への立入り、中止等の判断は環境省の責任で行う。このプログラムは、自然再生事業について認知度が低い状況があるため実施しており、利用による影響とのバランスを見ながら進めていきたい。／環境省

(5) 吉野熊野国立公園西大台利用調整地区利用適正化計画の改訂について【協議】

- ・西大台利用調整地区利用適正化計画の改訂案について、事務局より説明した。(資料5-1、5-2、参考資料5)
- ・「5-4利用者の指導」のうち、「火気」の使用等について、焚き火等と火気器具の違いがわかるように修正する。
- ・本会議の上で一部修正した上で改訂が決定となった。

◆質問・ご意見

- ・「火気」との記載は、「焚き火」を指しているのか、バーナーなど火を使う器具を指しているのか。お湯を沸かすような小さなバーナーについては、以前にも議論があり、環境省の見解では使用できるという話であったと認識している。取り扱いについて周知するのであれば、ここは「火器（火気器具）」となるのではないかと。／自然を返せ！関西市民連合

⇒法律では、焚き火は禁止されているが、バーナーの使用は禁止されていない。ただし、バーナーについても使用するにあたっては十分に注意いただきたいという意味も含めて「火気」という記載としている。／環境省

⇒焚き火とバーナーなどの器具では異なるので、同じような記載はしない方がよい。／自然を返せ！関西市民連合

⇒それがわかるような記載に変更する。／環境省

(6) 大台ヶ原周回線道路（歩道）の改修について

- ・大台ヶ原周回線道路（歩道）の改修にあたって現地説明会の報告と今後の進め方（スケジュール）について報告をした。(資料6-1～6-4)

◆質問・ご意見

- ・今年度実施した現地見学会は、次年度以降開催されるのか。／日本山岳会関西支部

⇒来年度木道撤去を行い、測量・実施設計の段階で現地検討会を開催する予定。／環境省

## (7) その他

- ・その他、各構成団体から質問等を伺った。

### ◆質問・ご意見

- ・登録ガイドによる防鹿柵内への立ち入りについて、環境省の自然公園指導員や日本山岳会の自然保護指導員などが申請して立ち入りできるようになれば、全国的に大台ヶ原の PR になり、広がりも出て利用者も増えるのではないかと思うので、検討いただきたい。／日本山岳会関西支部

⇒自然保護がベースになっており、基本的に立ち入りできないのが大前提である。登録ガイドも講習を受講いただいた上での許可としている。検討する場合でも一定の高いハードルを設ける必要がある。／環境省

### ◆その他の意見・情報共有

- ・大台ヶ原におけるツキノワグマの出没状況等について事務局より情報共有を行った。(参考資料6)